



名 糖 健 康 保 険 組 合
第 1 4 6 回 組 合 会 会 議 録

令和 7 年 2 月 1 9 日 (水)
株式会社 法研 会議室

東京都中央区銀座 1 - 1 0 - 1 法研ビル 8 F

第 146 回 組 合 会 会 議 録

1. 日 時 令和 7 年 2 月 1 9 日 (水) 午後 2 時 3 0 分 ～ 午後 4 時 3 0 分

2. 場 所 東京都中央区銀座 1－10－1 法研ビル 8 F 株式会社法研 会議室

3. 会議の目的である事項

I 議決事項

- (1) 一般保険料率及び調整保険料率の決定について (案) (議案第 1 号)
- (2) 介護保険料率の決定について (案) (議案第 2 号)
- (3) 令和 7 年度収入支出予算案並びに事業計画案について (議案第 3 号)
- (4) 当組合規約及び諸規程の一部変更について (案) (議案第 4 号)

II 報告事項

- (1) 予算執行に伴う科目流用等の理事長専決について (報告第 1 号)
- (2) 健康スコアリングレポートについて (報告第 2 号)
- (3) 保健事業委託先における個人情報漏洩のおそれについて (報告第 3 号)

III その他の事項

- (1) 第 147 回組合会の開催期日と場所の決定について
- (2) 第 35 期組合会議員任期満了による次期総選挙について
- (3) その他

4. 招集通知の年月日 令和 7 年 1 月 1 4 日

5. 議 員 定 数 2 6 名

6. 出席した議員の氏名及び出席者数 (選定・互選計 13 名)

(1) 選定議員

吉川伸治	高瀬晃一	沖谷 武	内木裕之	近藤利樹	小山雄三
石下秀樹	景山和也	仙石雅昭	橋本新太郎	押山靖彦	宮田直征
児野忠義					

以上 13 名

(2) 互選議員

竹内功智 藤内祐子 高橋広樹 西田和弘 関根大地 高田一弘
三上清司 舞田江里 飯野恭平 前田和可子 窪 清伸 中村友彦
山口美佐子

以上 13 名

(3) 出席議員中、書面をもって議決権を行使した議員の氏名及び数（再掲）

選定議員 なし

互選議員 前田和可子 中村友彦

以上 2 名

7. 表決を委任した議員の氏名及び受任された議員の氏名・数

選定議員 なし 互選議員 なし

8. 欠席した議員の氏名、欠席者数

選定議員 なし 互選議員 なし

9. 会議録署名人

議長一任となり、選定側から高瀬晃一議員、互選側から竹内功智議員の両議員を指名。

10. 議事の要領

理事長は、次のような挨拶を行った。

名糖健康保険組合 理事長の吉川でございます。

議員の皆様方には、お忙しい中、ご出席を賜りまして誠にありがとうございます。

また、皆様方には平素から当組合の事業運営等につきましては、格別のご支援とご協力をいただき厚く御礼申しあげます。

今回の予算案については、先ほど開催された理事会で承認を受けておりますが、詳細を本組合会でご説明させていただいたうえで、議員の皆様のご承認を得たいと考えておりますので、何卒よろしくお願いいたします。

具体的な内容につきましては、後ほど事務局より詳細な説明がありますが、

令和 7 年度の一般保険料につきましては、今後の保険給付費並びに納付金への対応が必要なことから保険料率を 1 / 1, 000 引き上げ 109 / 1, 000 に、一方、介護保険料率につきましては、1 / 1, 000 引き下げ 18 / 1, 000 への改定を策定しました。

予算案の被保険者数は 11, 350 名、予算規模は約 58 億円、経常収支では約 450 万円の収支均衡予算となる見通しであります。

健保組合を取り巻く状況は、マイナ保険証一本化への対応や高齢者医療制度への拠出金負担、高額療養費制度の見直し、少子対策財源をめぐる公的医療保険上乗せ案等、政府の動向が大きく影響することから、今後一層、厳しさを増す医療保険制度に備えるべく、保健事業の推進並びに財政基盤の強化を図っていく所存でございます。

議員の皆様方には健康保険組合を取り巻く状況を十分にご理解いただきまして、本会議では何卒忌憚のないご意見、ご賛同を賜りますようお願いいたします。

簡単ではございますが、以上開会の挨拶とさせていただきます。

続いて、「事務長」が今回初参加となる舞田議員の紹介を行った。

議事に入る前に、理事長が議長となり、「議長」は、定刻午後2時30分に参集の議員数が会議の定足数を満たしているので、今回の組合会が有効に成立すると認め開会を宣した。

「議長」は、今回の会議録の署名者2名の選任方法について諮ったところ「議長一任」と決まり、議長は次の2名を署名者として選任したい旨諮ったところ、満場一致で承認された。

選 定 側 高 瀬 晃 一

互 選 側 竹 内 功 智

- (1) 議案第1号（一般保険料率及び調整保険料率の決定について（案））
- (2) 議案第2号（介護保険料率の決定について（案））
- (3) 議案第3号（令和7年度収入支出予算案並びに事業計画案について）
- (4) 報告第2号（健康スコアリングレポートについて）

「議長」は、議案第1号、議案第2号及び議案第3号並びに報告第2号について、相互に関連するものとして一括上程し、常務理事、事務長、専任課長、主任に説明を求めた。

「常務理事」は以下のような説明を行った。

- (1) 一般保険料率及び調整保険料率の決定について（案）
- (2) 介護保険料率の決定について（案）

まず令和7年度の調整保険料率を含む一般保険料率については、今後の保険給付費並びに納付金への対応が必要なことから1,000分の1引上げ、1,000分の1.09としたい。労使負担割合については、事業主が1,000分の60.650、被保険者が1,000分の48.350に変更となる。労使比率は55.64:44.36のまま変更しない。

調整保険料率は健康保険法施行令第67条3項の規定に基づき、1,000分の1.17から1,000分の1.21に変更となることから、一般保険料率は1,000

分の106.830から1,000分の107.790に変更となる。

一般保険料率のうち、納付金に要する特定保険料率は、1,000分の40.580から、1,000分の39.910となり、差分の1,000分の67.880が基本保険料率となる。

令和7年度収入支出予算案であるが、一般勘定の収入面では、被保険者数は前年度比50名減少の11,350名、平均標準報酬月額は千円増額の323,000円、総標準賞与額はやや上昇傾向と推計し策定した。7年度の繰越金は前年と同額の100,000千円、繰入金は130,000千円とした。歳入自体は安定している。令和6年10月に施行された「事業場51人以上の短時間労働者の適用拡大」の財政に対する負のインパクトは軽微である。

一般勘定の支出面では、6年度は物価高騰を念頭に事務費を計上するも予算内を堅持した。7年度も社会情勢に応じた価格設定を考慮し計上した。保険給付費はコロナ後における受診行動の回復基調を見越し、6年度決算見込より増額して予算計上した。7年度は、前期高齢者納付金、後期高齢者支援金の合計で20億円、納付金全体の保険料収入に占める比率は約37%に達しており、圧迫要因である。保健事業費はコロナ禍以前の水準に戻ってきている。7年度においても重点施策として禁煙事業とがん対策に取り組む。

6年度決算見込の保険料収入は被保険者数が横ばいであったが平均標準報酬月額等が堅調に推移し、約179,000千円増加。一方、支出は保険給付費が予算を下回ったことにより、収支差引額は約529,000千円の黒字、経常収支差引額は約104,000千円の黒字決算の見通しとなった。6年度決算残金処分において7年度に100,000千円を繰越すほか、法定準備金に約2,800千円、別途積立金に400,000千円を積立てる計画。なお、7年度の予備費は約284,000千円を確保し、不測の事態にも万全の備えで臨む。

準備金保有率は、前年度末準備金保有率174.50%、本年度末準備金保有率は、192.23%となる。

保健事業実施計画案については、後ほど事務局より詳細に説明する。

次に、介護保険料率については、毎年度決定することになっている。当健保組合では、ここ数年の運営は料率を維持することで介護準備金を積み立ててきたが、7年度は健康保険料率を1%引き上げるため、余裕のある介護保険料率については1,000分の1引き下げ、1,000分の18としたい。

介護保険の6年度決算見込は、介護保険収入が堅調、さらに介護納付金も2年前の精算戻り分があることから収支差引額は140,572千円の黒字となり、この結果、6年度は繰越金も繰入金も実質的には温存することが出来る見通しとなった。

6年度の決算残金処分は準備金保有率をさらに高めるため、介護準備金に約132,000千円程度を積み増しする方針である。7年度への繰越金は前年度と同額の8,000千円を計上。繰入金を75,000千円として不測の事態に備える。準備金保有率については出来る限り高めを維持しつつ、数年先まで料率改定を最小限に抑えた財政安定を図る考えで臨む。

続いて健康スコアリングレポートについて「専任課長」が以下のような説明を行った。

- ・特定健診は依然として被扶養者の受診率が低いことが課題、特定保健指導は2021年から2022年にかけて10%実施率が向上し32%となった。
- ・健康状況では血圧に問題がある割合が高い
- ・生活状況では喫煙と食事、睡眠に課題がある。
- ・医療費は平均値よりも低めではあるが、各項目の結果を考慮すると今後の推移が心配である

続いて事務長が7年度の事業計画の概要を以下のとおり説明した。

令和6年11月21日に開催した第43回健康管理事業推進委員会兼コラボヘルス推進委員会において7年度の保健事業についての検討がなされ、提案事項が作成された。この提案に基づき、令和7年保健事業計画案を以下のとおり策定した。

令和7年度の保健事業は変更・強化事業4件、継続事業29件の全33事業とし、総額を234,000千円とする。これは前年度予算比104%、前年度決算見込比101%に相当する。一人当たり保健事業費は20,617円となり、前年度予算比で880円増、前年度決算見込比248円増となっている。計画案は国が進めるデータヘルス計画に沿った中期的な事業展開による健康寿命の延伸と将来的な医療費の適正化を目的とし、既存事業にメリハリをつけ、健保組合にとって必要な事業を強化、特に禁煙対策とがんの対策に注力した内容となっている。

続いて「専任課長」が6年度の実施状況を報告した後に、「主任」が7年度計画案の変更点を中心に以下のとおり説明した。

・事務研究会

研究会参加者へ希望制で送付していた「社会保険事務ガイド」の送付を終了する。ネット検索が主流となったことや冊子代及び送料が高騰していることから、利用度が低下したガイドブックの送付を終了、組合のHPやチャットボットの利用を促進する。

・セミナー補助

個人参加型「健康・介護セミナー」の補助を終了する。コロナ以前に開催されていた会場型セミナーがなくなりオンラインのみとなったこともあり年々受講者が減少した。今後は、マイヘルスウェブ内の動画やYouTubeの活用その他、組合HPでも

随時研修動画等を案内する

・婦人科単独がん健診

従来からの施設型健診に加え、マンモグラフィー車による巡回型の乳がん健診を開始する。大規模な事業所限定となるが、職場で巡回型の乳がん健診を実施し、生産年齢人口での罹患率が最も高い乳がんの早期発見を目指す。

・郵送によるがんリスク健診

検査種類をP S A検査及びH P V検査に変更する。これまで男性総合がんリスク、女性総合がんリスク、胃がんリスク健診を年2回行っていたが、早期発見による恩恵が大きい前立腺がん（P S A）と子宮頸がんリスク（H P V）検査に変更する。自己負担はP S A 2, 0 0 0円、H P V 2, 5 0 0円とする

「議長」は、議案第1号から3号及び報告第2号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、下記の様な質問があった。

「仙石選定議員」ヘルスアップキャンペーンについて、今年度から2回開催となったが、賞品がなくなり残念である。郵送によるがん健診は減少傾向とはいえ希望者がいる。

「事務長」ヘルスアップキャンペーンの賞品については昨年度ご審議いただいた内容であるが、配送料が高騰している状況であることからポイント制に移行した。開催数を増やしたことで健康増進の機会が増えることを期待する。郵送によるがん健診については、長い期間男性総合がんと女性総合がん及び胃がんのキットで行ってきたが、P S A検査とH P V検査への変更は現在の当組合の状況に、より適合した対応と考える。ご理解願いたい。

「議長」は、議案第1号、議案第2号、議案第3号並びに報告第2号について、他に質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、各議案別に採決する旨を宣し、採決した結果は次のとおりであった。

議案第1号（一般保険料率及び調整保険料率の決定について（案））

賛成 26名 反対 0名

議案第2号（介護保険料率の決定について（案））

賛成 26名 反対 0名

議案第3号（令和7年度収入支出予算案並びに事業計画案について）

賛成 26名 反対 0名

「議長」は、合わせて報告のあった報告第2号についても、本件を了する旨を宣した。

(5) 議案第4号(当組合理約及び諸規程の一部変更について(案))

「議長」は、議案第4号「当組合理約及び諸規程の一部変更について(案)」事務長に説明を求めた。

「事務長」は、以下の通り説明を行った。

名糖健康保険組合の規約及び規程の一部を次のとおり改正したい。

規約の変更は、まず、先ほどの議案第1号の承認に伴い、第43条 一般保険料額(及び調整保険料額)の負担割合について、事業主と被保険者の負担を事業主108分の60.095、被保険者108分の47.905から事業主109分の60.650、被保険者109分の48.350に変更する(R7.3.1改定)。また、第27条 理事、理事長及び監事の選挙については、候補者の数が選挙すべき定数を超えない場合は、無投票で決定するように改定する(R7.4.1改定)。

次に規程の変更は、まず、先ほどの議案第3号の保健事業案の承認に伴い、保健事業規程の第4条10 介護・健康教室のセミナー補助を削除、別表1一部負担金の額及び別表2補助金の額の郵送によるがん健診を変更する。また、理事及び理事長選挙規程の第6条(立候補の届け出等)及び第12条(無投票当選)を新設し、候補者の数が選挙すべき定数を超えない場合は、無投票で決定するように改定する。その他は健保連の規程例に沿って文言整理を行った。

「議長」は、議案第4号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、採決する旨を宣し、採決した結果は次のとおりであった。

議案第4号(当組合理約及び諸規程の一部変更について(案))

賛成 26名 反対 0名

(6) 報告第1号(予算執行に伴う科目流用等の理事長専決について)

「議長」は、報告第1号について事務長より報告を求めた。

「事務長」は、報告第1号について、次のような報告を行った。

下記事項について、緊急を要すると認められるため、健康保険法施行令第7条第4項の規定により理事長専決処分とした。当該事項については、本組合会に報告し承認を求めることとしたものである。

令和6年度予算執行にあたり、予算が不足した事務所費、保険給付費、連合会費、雑支出について同じ款の科目より流用を行い、また、雑支出については予備費の充当を行った。

「議長」は、報告第1号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(7) 報告第3号(保健事業委託先における個人情報漏洩のおそれについて)

保健事業委託先にて発生した個人情報漏洩のおそれについて、下記のとおり報告する。なお、2件ともに委託先より個人情報保護委員会に報告済みである。

①事業者名：株式会社フィッツプラス

当組合への報告：令和6年5月7日

対象：令和5年11月16日 特定保健指導時の面談書類1名分

個人情報の項目：氏名、生年月日、性別、電話番号、健診情報、保健指導に係る指導内容

概要：当該書類の所在が不明となっているもの

被害報告：無

本人への対応：令和6年5月7日に当組合から事業所経由で本事象を開示

②事業者名：RIZAP株式会社

当組合への報告：令和6年11月15日

対象：施設利用申込情報(特定保健指導対象者特典)4名分

個人情報の項目：氏名、メールアドレス、管理番号、性別、契約プラン

概要：クラウドサービス上で作成した一部のファイルが、一時的に第三者の閲覧が可能な状態にあったもの

被害報告：無

本人への対応：RIZAPグループプレスリリースならびに「お詫びとお知らせ」を対象者に送付

「議長」は、報告第3号について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(8) その他の事項(1)(第147回組合会の開催期日と場所の決定について)

「議長」は、その他の事項(2)について、事務長に説明を求めた。

「事務長」は、事務局案として次のとおり説明した。

第147回組合会は令和7年7月25日(金)に株式会社法研 会議室で行う。

「議長」は、その他の事項(1)について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(9) その他の事項(2)(第35期組合会議員任期満了による次期総選挙について)

「議長」は、その他の事項(2)について、事務長に説明を求めた。

「事務長」は、次のとおり説明した。

現組合会議員の方々は、来たる令和7年7月31日をもって任期満了を迎え、満了に伴う次期組合会議員総選挙は令和7年7月に執行し、同月開催の第147回組合会において監事選挙を行う予定である。次期組合会議員及び理事の総定数に変わりはないが、理事長交代の都合上、代表会社並びに名糖健康保険組合の定数が調整されることとなる。次期代表会社は株式会社C&Fロジホールディングスとなる。

「議長」は、その他の事項（2）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

(10) その他の事項（3）（最近の社会保険情勢について）

「議長」は、その他の事項（3）について、常務理事に説明を求めた。

「常務理事」は、全世代型社会保障構築に向けた取り組みやマイナ保険証、高額療養費制度の見直し案等の社会保障制度を取り巻く状況について説明した。

「議長」は、その他の事項（3）について、質疑がないかどうかを確かめたところ、質問する者がなかったので、本件を了する旨を宣した。

「議長」は、これを以って会議の目的である議案は全て終了した旨を告げ、大変お忙しい中、終始熱心にご審議いただいたことに感謝の意を表し、午後4時30分閉会を宣した。

11. 議決した事項及び賛否の数

（1）一般保険料率及び調整保険料率の決定について（案）（議案第1号）

賛成 26名 反対 0名

（2）介護保険料率の決定について（案）（議案第2号）

賛成 26名 反対 0名

（3）令和7年度収入支出予算案並びに事業計画案について（議案第3号）

賛成 26名 反対 0名

（4）当組合理約及び諸規程の一部変更について（案）（議案第4号）

賛成 26名 反対 0名

令和 7 年 2 月 25 日調整

議

長

吉川伸治

選 定 議 員

高瀬晃一

互 選 議 員

竹内功智